

特記仕様書（フロート弁体等）

第 1 条 総則

本仕様書にて納入するフロート弁体等は、主として管路もしくはそれに準ずる箇所
所に設置されている水道用空気弁（旧JIS B 2063 に準拠）に使用するものである。

第 2 条 フロート弁体等仕様

項 目		フロート弁体、全面フランジパッキン
口 径		75 mm 100 mm 150 mm （ミリ仕様）
購 入 材 料	フロート弁体	エボナイト
	全面フランジパッキン	S B R

※日本水道協会の検査合格品とする。

なお、日本水道協会の規格品外となる場合は、準拠すること。

第 3 条

本仕様書に定められていない事項については、本企業団職員と詳細打合せの上決定すること。